石狩川水系石狩川下流（本川・支川重ね図）洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）No3

■国土交通省　北海道開発局

洪水予報河川

河川	実施区間	指定年月日／告示番号	指定の前提となる降雨
石狩川水系 石狩川下流	左岸：旭川市神居古潭166番地先の道道神納橋から海まで 右岸：旭川市神居古潭166番地先の道道神納橋から海まで	令和元年６月２８日 国土交通省　北海道開発局 告示第２４号	石狩川流域の７２時間総雨量 ３５８ｍｍ（石狩大橋）
石狩川水系 千歳川	左岸：千歳市錦町１丁目19番の1地先の千歳橋から石狩川合流点まで 右岸：千歳市錦町１丁目19番の1地先の千歳橋から石狩川合流点まで	平成２９年３月７日 国土交通省　北海道開発局 告示第４４号	千歳川流域の７２時間総雨量 ３７９ｍｍ（哀の沢）
石狩川水系 夕張川	左岸：夕張郡由仁町字川端870番の7地先の川端鉄道橋から石狩川合流点まで 右岸：夕張郡由仁町字川端870番の7地先の川端鉄道橋から石狩川合流点まで	平成２９年２月１４日 国土交通省　北海道開発局 告示第１５号	夕張川流域の７２時間総雨量 ４３１ｍｍ（清幌橋）
石狩川水系 幾春別川	左岸：三笠市桂沢78番地先から石狩川合流点まで 右岸：三笠市桂沢78番地先から石狩川合流点まで	平成２９年２月１４日 国土交通省　北海道開発局 告示第１６号	幾春別川流域の７２時間総雨量 ４３８ｍｍ（西川向）
石狩川水系 須部都川	左岸：樺戸郡月形町市北9地先から石狩川合流点まで 右岸：樺戸郡月形町市南5地先から石狩川合流点まで	平成２９年３月７日 国土交通省　北海道開発局 告示第４３号	須部都川流域の７２時間総雨量 ５３１ｍｍ
石狩川水系 美唄川	左岸：美唄市開発町北から石狩川合流点まで 右岸：美唄市開発町桜井から石狩川合流点まで	平成２９年２月１４日 国土交通省　北海道開発局 告示第１７号	美唄川流域の７２時間総雨量 ５０９ｍｍ

水位周知河川

河川	実施区間	指定年月日／告示番号	指定の前提となる降雨
石狩川水系 産化美唄川	左岸：美唄市茶志内町沼の内町北　産化3号橋上流180mから石狩川合流点まで 右岸：美唄市茶志内町1区　産化3号橋上流180mから石狩川合流点まで	平成２９年２月１４日 国土交通省　北海道開発局 告示第１７号	産化美唄川流域の７２時間総雨量 ５３２ｍｍ
石狩川水系 幌向川	左岸：岩見沢市栗沢町宇北斗から夕張川への合流点まで 右岸：岩見沢市幌向南4条3丁目から夕張川への合流点まで	平成２９年２月１４日 国土交通省　北海道開発局 告示第１５号	幌向川流域の７２時間総雨量 ４６２ｍｍ
石狩川水系 旧美唄川	左岸：岩見沢市北村字中小屋から幾春別川への合流点まで 右岸：岩見沢市北村字中小屋から幾春別川への合流点まで	平成２９年２月１４日 国土交通省　北海道開発局 告示第１６号	旧美唄川流域の７２時間総雨量 ４７７ｍｍ

1．説明文

（１）この図は、石狩川水系石狩川下流及び支川の洪水予報区間及び水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

（２）この浸水継続時間は、指定時点の石狩川下流及び支川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により石狩川下流及び支川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象となる河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2．基本事項等

（１）作成主体　国土交通省　北海道開発局　札幌開発建設部

（２）指定年月日　下表のとおり

（３）告示番号　下表のとおり

（４）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

（５）対象となる洪水予報河川及び水位周知河川　下表のとおり

（６）指定の前提となる降雨　下表のとおり

（７）関係市町村　岩見沢市、美唄市、江別市、三笠市、当別町、新篠津村、月形町、南幌町

（８）その他計算条件等　対象となる河川以外の河川については、溢水・越水のみを考慮しています。

凡　例

浸水継続時間
- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1週間～2週間未満の区域
- 市町村界
- 遊水地群（建設中）
- 浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川
- 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

索引図

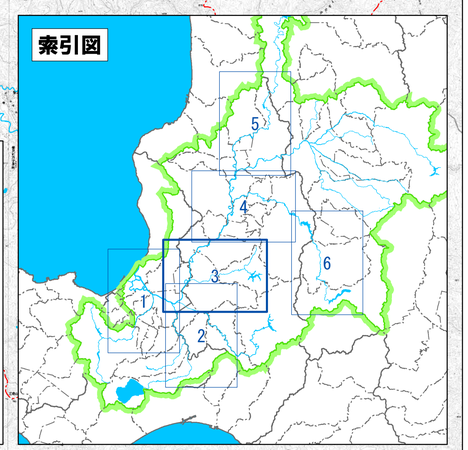

1:60,000

0　2.5　5　7.5　10 km

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平28情複、第662号）」